

別紙2 洪水調節池に係るチェックリスト ※以下、「運用」とは鳥取県林地開発許可に係る技術基準等運用規程を指す。

番号	区分	項目	チェック内容	適否	
1	集水区域の調査	流域現況図	・尾根・谷など地形から適切に流域を判定して作成しているか ・開発地からの排水の流れ、ネックポイント、以下3の1%増加区域の範囲を明示しているか		
2		流出係数	運用第3の1(6)ア(イ)a(目的が太陽光発電施設の設置の場合は運用第3の1(12)イ(ア))を基に適切に選定しているか		
3	下流河川の調査	ピーク流量1%増加区域の算定	運用第3の2(1)ア(ア)a(a)の式により、30年確率で想定される雨量強度を用いたピーク流量について、開発中及び開発後が開発前より1%以上増加する対象面積を算出し、その面積を基に該当する下流域を特定しているか		
4	調査地点のピーク流量の算定	洪水到達時間(単位時間)	運用第3の1(6)ア(イ)cにより、選定しているか 流域面積が500haを超える場合、治山技術基準解説(総則・山地治山編)の93~95ページの式等を参考に算出しているか		
5		雨量強度	上記の到達時間を基に、平成26年版「河川計画の手引き【技術資料編】」の巻末資料掲載の降雨強度式から適切な雨量強度を算出しているか		
6		粗度係数	運用第3の1(6)ア(ウ)を基に適切なものを選定しているか		
7		下流排水施設の許容放水量	上記3で判定した区域内にある各下流排水施設について、それらの許容放水量は、運用第3の1(6)ア(ウ)の式により算出した30年確率で想定される雨量強度を用いたピーク流量を流下できるものとなっているか		
<p>上記7が「適」の場合⇒洪水調節池は不要 上記7が「否」の場合⇒以下8へ</p>					
8	調査地点の流下能力の算定	ネックポイントの選定	上記7で判定した各下流排水施設の許容放水量について、一番低いものが選定されているか		
9		河川管理者との協議1	上記8のネックポイントについて、河川管理者と協議した結果(協議録)を添付しているか、またその内容は適切か		
10		3年確率想定雨量強度	3年確率で想定される雨量強度を用いたピーク流量が下流において流下可能か		
11	洪水調節池の放流量の決定	洪水調節池のオフィスの放流量	「開発前後の30年確率流量の差(A)」と「開発前後の3年確率流量の差+ネックポイントの許容放水量と開発前の3年確率流量の差(B)」を比べて、大きい方を対象に調節したのとなっているか(※開発後は開発中及び開発後のことをいう)		
12		洪水調節池のオフィスの放流量	上記8で選定したネックポイントを安全に流下できるように調節したのとなっているか		
13		洪水調節池のオフィスの放流量	洪水調節池を経由しない区域(直接放流域)がある場合、そこからの放流量も加味しているか(上記12までで算出した放流量から直接放流域に係る放流量(運用第3の1(6)ア(ア)の式を基に算出)を引いているか)		
14	下流が安全に流下できない場合の対策	河川管理者との協議2	(上記10が否かつ上記11でAが大きい場合のみ判定) 河川管理者と開発者の協議結果が「Aを調整すればよい」等の問題ない内容となっているか		
<p>上記14が「適」の場合⇒以下16へ 上記14が「否」の場合⇒洪水調整池に係る計画の再検討が必要</p>					
15		下流への対策案	(上記10が否かつ上記11でBが大きい場合のみ判定) 「下流排水路の改修」、「洪水調整池の容量を上記11のBが満足するまでのものにする」、「代替案(例:新規水路の設置による導水路の再構築)」等が行われる計画となっているか		
<p>上記15が「適」の場合⇒以下16へ 上記15が「否」の場合⇒洪水調整池に係る計画の再検討が必要</p>					
16	洪水調節池の必要容量の決定	洪水調節池の容量	上記11~13により算出されたオフィスの放流量を基に、貯留量、水深と釣り合うものとなっているか		
17		堆砂量	流域の地形、地質、土地利用の状況等に応じて必要な堆砂量が見込まれているか		
18		洪水調節の方式	自然放流方式であるか		
19		余水吐	余水吐	放水能力について、コンクリートダムにあっては100年確率で想定される雨量強度におけるピーク流量の1.2倍以上、フィルダムにあってはコンクリートダムのその1.2倍以上のものとなっているか	
20			余水吐	(余水吐からの排水の接続先の許容放水量が上記18を満たさない場合のみ判定) 接続先が直下かつ生活道路の側溝などの場合、その施設の管理者から同意を得ているか	
21		降雨波形	可能な限り、中央集中型と後方集中型の2つで判定してあるか		
<p>以下、場合により判定</p>					
22	その他	縮流堰	ダム形式の洪水調整池の余水吐や、事業地外の下流のため池の放流口がネックポイントとなる場合、流量計算は縮流堰の計算(「治山技術基準解説(総則・山地治山編)」の「縮流堰の設計」による)を用いているか		
23		50年確率想定雨量強度	排水を接続する河川等の管理者との協議において必要と認められる場合、50年確率で想定される雨量強度における開発中及び開発後のピーク流量を開発前のピーク流量以下にまで調節できるものとしているか		